

司会：蓮井（Ⅰ・Ⅱ部教頭）

1. 日時 令和元年7月3日（水） 15：00～17：00

2. 場所 大阪府立桃谷高等学校 会議室

3. 出席者（委員）

梅田和子委員、福永光伸委員、篠崎静夫委員、仲村英理委員、大西啓嗣委員、山口照美委員

4. 主な内容

- ・委員長選出 梅田委員に決定
- ・平成31年度学校経営計画について
- ・令和2年度教科書選定（案）について

5. 説明・協議

[多部制単位制 Ⅰ・Ⅱ部の報告]

○ めざす学校像

多部制単位制の意義を踏まえ生徒や保護者、地域等の期待に応える教育活動を常に研究しながら変化する学校をめざす。

○ 最終目標実現のための3つの中期的目標

1) 本校のあり方や方向性の検討と、生徒・保護者・地域等の期待に応える教育活動の展開

①保護者等との連携や本校の在り方、閉課程までの課題の検討

- ・保護者懇談や家庭連絡を通じて、生徒の状況を正確に把握するとともに、家庭と協力して単位修得へと結びつくように指導を行う。
- ・将来構想チームを中心として2023年9月末の閉課程までの生徒のニーズに応えられる本校の在り方、方向性を検討する。
- ・HP、メールマガジンの内容を充実させる。

②学校力向上のための職員研修の充実

- ・教員力を向上させるための研修会や外部研修の案内と参加の呼びかけ。
- ・研修や研究会の報告会のみならず、座談会等の実施。

③地域連携の一層の推進

- ・昨年度発生した災害の対応として、地域と連携した防災への取り組みを推進し、危機管理に対して生徒の安全を最優先した計画を立てる。

2) 生徒の現状をふまえた「学びのシステム」の構築と、進路指導体制の充実

①「学びのシステム」の構築

- ・桃谷版キャリア教育「ももだにプロジェクト」を実践する。
- ・キャリアガイダンス（進路担当者面談）やキャリアカウンセリング（担任面談）の充実。

## ②授業力の向上

- ・授業力向上推進チームを中心として、引き続き研究授業・研究協議を実施して授業力の向上をめざす。
- ・教科毎に、授業での「思考力・判断力・表現力」の育成をテーマとした指導方法を研究する。
- ・工夫した取り組み内容について成果発表報告会を実施し、情報を共有する。

## 3) 生徒の自尊心を回復し社会性の向上を図る取り組み及び人権教育の確立

### ①支援教育・規律指導・教育相談の三位一体による教育活動の展開

- ・「人権教育」、「中退防止」、「教育相談体制の充実」、「生活指導の徹底」、「自主活動や学校行事の参加者を増やす」をキーワードとして実施していく。
- ・授業を大切にすることを念頭におき、引き続き生活指導としてスマートフォンの授業中の取り扱いについて校内で統一する。指導に対する生徒の納得度の肯定率80%以上をめざす。
- ・教育相談に関して、学校独自で臨床心理士をSCとして迎え、充実を図る。
- ・生徒会・部活動・ボランティアなどの自主活動の充実を図るための環境整備とアナウンスを実施。
- ・クラブ活動充実のための教員体制の改善を進める。

### ○ ももだにプロジェクト（ももプロ）の取り組み

- ・6年目の取り組みであり、キャリア教育の一貫として実施。「生きる力」の育成をめざす。
- ・学校内の様々な役割がバラバラの向きでなく、ひとつの方向に向かってまとまる様に取り組んでいく。
- ・三位一体の生徒指導、キャリア・カウンセリングについて、原点に立ち返って考えていく。
- ・昨年度、保護者懇談の実施率が低かったことの反省をふまえ、総括担任や担任を中心に保護者との連携を強化していく。
- ・2023年9月に閉課程となるが、最後の生徒が卒業するまで続けていきたい。

### ○ SC・SSW、生徒支援について

- ・2名のSCの先生に年10回ずつ来校していただく予定である。
- ・保護者、生徒の精神面のケアや様々な「困り感」に関するアドバイスをいただく。
- ・気になる生徒の情報を収集し、支援検討委員会や担任と共有して、生徒支援につなげていく。
- ・SSWの先生に年11回来校していただく予定である。
- ・専門的見地からのアドバイスを基に、あらゆる角度から生徒の支援ができる体制を整える。
- ・大阪府教育支援センター主催の「不登校生徒への支援モデル事業」に応募している。不登校生徒やその保護者への支援を強化していく。

### ○ 人権教育について

- ・人権教育のテーマとして「情報モラル」「異文化理解（コリアタウンFW）」を実施する。

### ○ 校内研修について

- ・教職3年目までの教員を対象とした授業力や校務処理能力のスキルアップを目的としたMMP（桃谷メンタープログラム）を中心に、研修の充実を図る。

- ・授業力向上推進チームを中心に授業見学月間を年2回、全教員で実施している。また、すべての教科で研究授業を実施しており、授業力の向上を図っている。

#### [多部制単位制 I・II部の協議・質問]

- 防災について
  - ・地域の防災センターの担当者と地域の方に来ていただいて、備蓄庫の鍵や避難経路、避難場所（体育館）の確認を行った。
  - ・8月に防災研修を実施予定である。
- 保護者との連携で、学校側の取り組みについて
  - ・連絡がつかない保護者・生徒への対応は、担任が家庭訪問や電話連絡を地道に行いながら、一人ひとり丁寧に行っている。
- 中退防止について
  - ・ミスマッチの防止のため広報や情報発信に力を入れる。
- 不登校の生徒への支援事業について
  - ・教育支援センターの臨床心理士や指導主事を招いて研修を実施し、校内で共有する。
  - ・すでに、不登校の兆候がある生徒に対しては、臨床心理士の専門的な見地からのアセスメントを行い、個別の支援につなげていく。
- 閉課程からくる、在校生の不安について
  - ・2023年9月の閉課程であることを在校生・新入生ともに周知徹底するよう努めている。
  - ・実際に不安だと思っている生徒は少ない。

#### [多部制単位制 III部の報告]

- めざす学校像
  - 安全で安心な居場所で小さな成功体験を積み重ねることで、生徒を社会参画する市民として育て、社会に送り出すセーフティネットとしての学校をめざす。
- 最終目標実現のための4つの中期的目標
  - 1) 確かな学力の育成及び教員の授業力の向上
    - ① 「わかる授業」「できる授業」「魅力的な授業」をめざした取り組み。
      - ・「桃谷授業スタンダード」に基づいた研究授業や校内研修を行い、授業の質の向上に努めている。
  - 2) キャリア教育及び進路指導の充実
    - ① 生徒の生活背景から理解した支援・指導の強化
      - 《SSW（スクールソーシャルワーカー）の活用》
        - ・「課題を抱える生徒フォローアップ事業」について、昨年度からの変更点として、SSWが毎週1回（6時間）の勤務が可能になり、活用の幅が増えたことが挙げられる。
        - ・登下校や授業中、休憩中の様子を実際に見ていただくことにより、具体的な支援方法を考えやすくなった。これにより、生徒の「困り感」の早期発見になると考えられる。
        - ・外部機関とのケース会議や家庭訪問に担任と一緒に参加していただくこともできている。

- ・学校になじむことに不安がある生徒が安心して過ごせる場所を提供する「かめカフェ」を5月から開設し、年間40回の開催を予定している。実人数として5月は28名、6月は28名の利用実績がある。Ⅲ部の生徒の5人に1人が利用している（長欠者除く）。
- ・これからの課題として、教員には話しづらいことがあってもスタッフには相談できるという環境づくりを行っていきたい。

#### 《SC（スクールカウンセラー）の活用》

- ・臨床心理士の方にSCとして、年間10回（5時間）の勤務をしていただいている。
- ・精神的なしんどさを感じている、気持ちの整理ができない、不安や悩みがある保護者・生徒を対象として面談やカウンセリングを実施している。
- ・経験年数の少ない教員が多いため、教職員の相談や助言等も実施していただいている。

#### ②キャリアカウンセラーなどの外部講師を活用した生徒一人ひとりの将来像の確立

- ・昨年と同様に年間16回（48時間）の勤務をしていただく予定である。

#### ③生徒・保護者への適切な進路情報の提供

- ・「進路だより～羽ばたく先輩の声～」など、卒業した生徒の実際の声聞き、在校生に提供をしている。

### 3) 豊かな心の涵養及び「社会の一員」としての自覚の醸成

#### ①人間関係形成能力育成のきっかけとするための「挨拶運動」の実施

- ・校内において教員が挨拶を励行するとともに、登下校時の「挨拶運動」に取り組む。

#### ②災害時に自らの命を守る行動ができるよう安全指導の徹底

- ・日常的に安全指導の充実を図る。
- ・災害時の避難行動について理解できるよう、実践的な避難訓練を実施する。
- ・校内掲示等、安全に対する生徒の意識向上を図る。

### 4) 学校運営体制の確立及び人材の育成

#### ①教職経験年数の少ない教員を対象とした研修の実施や校外研修成果の共有化

- ・経験年数3年目までの教員6名を対象としている「フレッシュマン・セミナー」を実施し、教員としての素養や同僚性を高める。
- ・今年度より、採用から4年目の教員はいずれかの回の講師として参加してもらう。

#### [多部制単位制 I・II部の協議・質問]

- 「158通りの課題」に関して、外部機関に丸投げにならないような工夫はあるか
  - ・情報共有する機会として、SSWの職員室常駐など、細かく連携できるようにしている。
  - ・緊急性のあるものに関しては、職員会議等で報告・共有している。

#### [通信制の報告]

- めざす学校像
  - 「多様なニーズで高校教育を求める生徒」を受け止め、一人ひとりが自分のペースに合わせて学習ができる学校
- 最終目標実現のための5つの中期的目標

- 1) 通信制で学ぶ生徒層の変化に対応する教育システムの確立
  - ①将来構想の具体化を推進するための校内運営組織のさらなる強化
    - ・将来構想検討チームの活動内容の充実を図る。
    - ・生徒に寄り添う教育を土台に、再編整備計画によってその教育がよりよいものになるように全職員で考えていきたい。
- 2) 「確かな学力」「豊かな人間性」の育成とその実現に向けた教職員の資質向上
  - ①基礎的・基本的な学力の定着をめざした教育課程の検討・編成
    - ・高校では、令和4年度から新しい教育課程になるため、カリキュラム・マネジメントの視点から、次期学習指導要領を見据え、各教科における科目の開設等を検討する。
  - ②公開スクーリングの実施と研究スクーリングの充実
    - ・スクーリング見学月間の実施及び研究スクーリングの効果的な在り方について検討した。
    - ・2範囲以降に実施する新しい取り組みとして、「通信制」での経験年数でグループ分けをし、教科の壁を越えて、スクーリングの見学を相互に行い、研究協議を実施し意見を共有し合い、スクーリング力の向上を図る。
    - ・府立学校間の公開スクーリングにも参加していきたい。
- 3) 生徒支援と相談体制の強化・充実
  - ①生徒及び保護者との面談・懇談や相談会の実施及び支援体制の充実
    - ・再編整備計画の実施に伴う SC、SSW、CC の導入に向けた校内相談体制の構築
    - ・SSWを有効活用するため、教育相談委員会を設立。
    - ・再編整備により、外部の人員の活用が増えるため、相談体制を根本から見直す必要がある。
    - ・通信制には課題を抱える生徒が多く在籍しているが、全日制に比べると学校とのつながりが希薄。
- 4) 卒業後の進路を見据えた進路指導の充実
- 5) 情報発信・広報活動の充実及び防災教育の取り組み

#### [通信制の協議・質問]

- 在籍生徒（2028名）のうち活動生徒（1703名）以外の状況はどうか。
  - ・休学者や連絡が取れない生徒が大半。
  - ・レポートを出さないまま引っ越しをしてしまった生徒に対しての連絡手段がない。
- 志願者が多い→入学者枠は増やせないのか
  - ・再編整備計画により倍率の高い昼間部を拡充することになっている。
- ICT等の活用を推進した方がよいのではないか
  - ・緊急性のある連絡はHPやメールなどで行っている。スクーリングにおいては、プロジェクトの利用にとどまっている。

#### [令和2年度 教科書の採択案について]

- ・各教科の教員が慎重に検討して、この計画にのっとり校長、准校長が採択して進行をしていこうと考えている。